

## 全員協議会会議録

---

---

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
	(1) 提出議員案について	1
	① 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書について	1
	(2) 報告事項について	2
	① 矢板市議会業務継続計画（BCP）の策定について	2
	② 高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について	3
	③ 矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴うパブリックコメントの実施について	4
	④ 矢板市国土強靱化地域計画策定に伴うパブリックコメントの実施について	7
	⑤ 第8期矢板市高齢者プラン策定に伴うパブリックコメントの実施について	9
	⑥ 矢板市立郷土資料館運営における今後の方向性について	11
4	その他	12

○ 出席者

---

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 秘書広報課長
- ⑥ 総務部長兼総務課長
- ⑦ 高齢対策課長
- ⑧ 生涯学習課長

【 欠席説明員 】

齋 藤 淳一郎  
横 塚 順 一  
村 上 雅 之  
高 橋 弘 一  
佐 藤 裕 司  
塚 原 延 欣  
村 上 治 良  
山 口 武

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 副主幹

薄 井 勉  
森 山 敦  
黒 崎 真 史

## 1 開 会

---

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴うパブリックコメントの実施についてなど、4件でございます。

これらの案件につきましては、所管の部課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 提出議員案について

---

#### ① 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書について

---

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長（宮本妙子） 去る12月8日、午前10時より第2委員会室において、議会運営委員会を開催し、議員案1件を提出することに決定しました。

防災・減災、国土強靱化のための3か年計画が今年度で終了いたしますが、引き続き防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を強く要望するため、議員案第2号として、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書を提出するものであります。

提出に当たりましては、私が提出者、議運の委員5名が賛成者として提出いたします。

日程につきましては、本日の最後に提出いたしまして、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げまして報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

## (2) 報告事項について

---

### ① 矢板市議会業務継続計画（BCP）の策定について

---

○議長 説明を求めます。

○議会改革推進委員長（宮本妙子） 御報告申し上げます。

本年度、矢板市議会におきましては、非常事態が発生した場合においても市議会機能を維持し、迅速で適切な対応を取るため、矢板市議会業務継続計画、いわゆるBCPを策定いたしました。

本計画は、平成25年5月に策定した、災害対応マニュアルを補完、発展させ、自然災害だけでなく、新たな感染症の流行時なども含めて、緊急事態が発生した際に、市議会機能の早期回復とその維持を図り、迅速で適切な対応を取るため、必要な様々な事項を定めております。

BCPは、いかなる状況においても、市議会としての必要な機能を果たすための手段の一つであり、この策定をゴールとすることなく、日々発生する新たな問題を把握し、分析した上で、継続的に改善していくことが極めて重要であると考え、必要に応じて改定する方針としております。

また、緊急時においては、なによりも執行部との連携が大原則となります。各位の御協力を賜る場面もあろうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

## ② 高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について

---

○議長 説明を求めます。

○議会報告会運営委員長（中村久信） 高校生との意見交換会の開催結果について、御報告申し上げます。

今年は新型コロナウイルス感染症の問題により、実施が危ぶまれましたが、高校側からの熱い要望もあり、開催する運びとなりました。

まず、11月13日に、矢板東高校において、1、2年生40名に参加いただき、開催いたしました。

今年は高校側からの希望により、新たな試みとして、高校生が「総合的な学習の時間」に市内でフィールドワークをした際に浮かんだ、様々な疑問・質問に、議員が答えるという方式となりました。

この議員の回答を参考とし、今後授業を進め、「社会貢献プロジェクト」として研究をまとめていくと伺っております。

次に11月27日に、矢板高校において、2、3年生20名に参加いただき、開催いたしました。

こちらは、第1部でクイズ形式により議会の紹介をし、第2部でグループに

分かれての意見交換という形で実施いたしました。

昨年度よりもグループを増やし、1グループ当たりの人数を減らすことで、感染症対策と同時に、自由闊達な意見交換が図れたと感じております。

コロナ禍という大変な状況の中、御参加いただいた高校生の皆様をはじめとして、対応していただいた学校関係者の皆様、お力添えをいただきました皆様には、この場をお借りして心から厚くお礼申し上げます。

矢板市において、高校生は、交流人口の一部を担う大変重要な存在であります。高校生との意見交換会は、市内外から見た若者の意見を聞くことができる貴重な機会であると再認識をいたしました。

高校生の皆様からは真摯な御意見を頂き、このような若者たちの意見を大切にし、今後も酌み取っていかなければならないと、議会としても気持ちを新たにしたところでございます。

この意見交換会で頂戴した意見等は報告書としてまとめ、先ほど、市長に提出させていただきました。と同時に、この貴重な御意見につきましては、若者を選んでもらえる街、行ってみたい・住みたい矢板市の実現に向けて、議会として調査研究を進めることとしております。

最後に、お忙しい中、多くの皆様に御参加を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

③ 矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴うパブリックコメントの実施について

---

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長（高橋弘一） 御報告いたします。

次期計画の素案がまとまりましたので、この案に対しまして、広く市民の方々から御意見を頂くため、パブリックコメントを実施するものでございます。

パブリックコメントの実施期間でございますが、明日 11 日から来年 1 月 5 日まででございます。閲覧場所につきましては、総合政策課のほか、矢板・泉・片岡の各公民館、市ホームページでございます。

それでは、素案の概要につきまして、少し御説明させていただきます。

まず総合計画ですが、基本構想の部分につきましては、9月の全員協議会で概要を報告しており、概ね前回お示ししたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

17 ページからの基本計画でございますが、今回の総合計画につきましては、重点的に実施する予定の施策や事業を記載した、重点戦略型の計画としております。

基本計画につきましては、基本構想でお示ししました、まちづくりの重点項目について、施策の内容をまとめたものとなっております。

17 ページ記載の施策体系表にありますように、5つの重点項目に対しまして10の政策で構成しております。

1 時代に即した産業を振興するまちづくりにつきましては、産業振興に関するものでございまして、地域資源を活かした商工業、農林業、観光業の振興を図ってまいります。

2 災害に強いまちづくりは、防災、環境保全に関するものでございまして、循環型社会の構築、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

3 未来社会を切り拓くひとづくりは、学校教育、生涯学習に関するものでございまして、次世代を担う子どもたちへの多様な教育機会の提供、生涯学習

の推進などを進めてまいります。

4 健幸なまちづくりにつきましては、保健、医療、福祉に関するものでございまして、子どもから高齢者までの施策の充実を図ってまいります。

5 安心快適なまちづくりにつきましては、定住基盤の整備に関するものでございまして、人口減少や超高齢社会においても、快適で便利な暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

政策ごとの内容につきましては、19 ページからになりまして、個別の説明につきましては、今回は省略させていただきますので、後ほど御確認をお願いいたします。

続きまして、総合戦略でございます。

こちらの人口ビジョンの部分につきましても、9月の全員協議会で概要を御報告しておりますので、説明は省略させていただきます。

総合戦略につきましては、国、県の総合戦略の内容を踏まえまして、次期総合戦略を策定しております。

39 ページになりますが、施策の体系表でございます。基本目標と基本的方向につきましては、国の総合戦略に合わせまして、一部変更を行っております。また、国の総合戦略におきまして、横断的な目標が追加されておりますことから、矢板市におきましても、記載のとおり4つの基本目標全ての横断的な目標ということで、新たに加えております。

基本目標ごとの内容につきましては40 ページからになります。こちらの個別の説明につきましても今回は省略させていただきますので、後ほど御確認をお願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

このパブリックコメントのほか、市民や農業、商工業などの代表者16名で

組織されました、矢板市総合計画等策定懇談会の委員の皆様からも、御意見を頂く予定でございます。これらパブリックコメントを踏まえまして、計画案を作成いたしまして、3月の定例会に議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ 矢板市国土強靱化地域計画策定に伴うパブリックコメントの実施について

---

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長 こちらも計画の素案がまとまりましたので、この案に対しましてパブリックコメントを実施するものでございます。

実施期間、実施方法につきましては、先ほど御報告したものと同じでありまして、実施期間につきましては明日11日から来年1月5日まででございます。閲覧場所、は総合政策課のほか、各公民館、市ホームページでございます。

こちらの素案の概要につきましても、少し御説明させていただきます。

1ページでございます。国におきましては、大規模自然災害に備えました強靱な国づくりを進めるため、国土強靱化基本法を制定しまして、国土強靱化に関する施策に計画的に取り組むため、国土強靱化基本計画を策定しております。

矢板市におきましても、災害に強く、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、計画を策定するものでございます。

3ページになりますが、計画策定の基本的な考え方でございます。こちら

は国、県と調和を図ったものということで、基本計画と基本方針につきましては、県の計画を踏まえた記載の内容となっております。

次に、4ページ、脆弱性の評価になります。こちら、3 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオにつきましては、5ページの表のとおり、8つの事前に備えるべき目標と、27 にわたるリスクシナリオを設定しております。こちらは国、県の計画と整合性を図りつつ、矢板市の現状に合わせた内容となっております。

6ページ、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野でございます。こちら記載の6つの個別施策分野と、2つの横断的分野を設定しております。

横断的分野につきましては、6つの個別施策分野全てに関連するものとして設定しております。

5 リスクシナリオを回避するための現状分析・評価でございますが、この評価結果につきましては、資料の26ページに別紙1として記載しております。27のリスクシナリオを基に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

7ページの強靱化の推進方針でございますが、リスクシナリオを回避するための施策として、第2章で設定しました6つの個別施策分野と、2つの横断的分野について、今後必要となる施策を検討いたしまして、取りまとめてございます。

8ページから22ページにかけては、その施策分野ごとの推進方針になりまして、23ページにおきましては、その中でも優先的に取り組む施策といたしまして、リスクシナリオのうち、人命の保護を最優先ということで、12のリスクシナリオに対して8つの施策分野の25の項目におきまして、優先的に取り組むこととしております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

このパブリックコメントのほか、矢板市防災会議の委員の皆様からも御意見を頂く予定でございます。

こちらもパブリックコメント等を踏まえまして、計画案を固め、3月の定例会に議案として提出いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑤ 第8期矢板市高齢者プラン策定に伴うパブリックコメントの実施について

---

○議長 説明を求めます。

○高齢対策課長(村上治良) 現在の第7期計画は3か年計画でございますが、今年度で終了となります。それに伴いまして、次期計画を策定するため、添付ファイルの計画案によりパブリックコメントを実施するものでございます。

実施期間は総合計画など同日、同期間の、明日から1月5日までの26日間、閲覧場所につきましては、高齢対策課のほか、3公民館と市のホームページとさせていただきます。

それでは、今回の計画案につきまして、簡単に御説明させていただきます。

今回は、これまでのような法律上の大きな改正ではございませんので、現在の第7期計画のさらなる充実を図っていくということで、言わば改訂版と捉えていただければと思っております。

まず最初に目次を御覧ください。現在の計画同様、第1部の総論と、第2部の地域包括ケアシステムの構築から構成されております。

次に、第8期計画策定に当たり、国の基本指針に基づく主な視点といたし

まして、4 ページを御覧いただきますと、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年、及び団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年のサービス需要の見込みを踏まえた、介護サービスの基盤整備や人的基盤の整備が重要となるということと、地域共生社会の実現を図っていくこと、介護予防・健康づくり施策の充実・推進と、県との情報連携の強化及び認知症施策の推進、さらには介護人材の確保と業務効率化への取組強化、近年では災害への対応と感染症対策に係る体制整備などが挙げられているところでございます。

各部の概要につきましては、第 1 部では、市の現状やアンケート結果に基づく計画の基本的な考え方と、将来推計などを記載しているものでございます。

第 2 部につきましては、地域包括ケアシステムを実現するための基本目標を、第 1 章から第 5 章まで章立てをして、新規及びより力を入れていく事業などを具体的に記載しているところでございます。

なお個別事業につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほど御覧いただければと思っております。

以上が計画案の概要となりますので、議員の皆様におかれましても、御意見などを頂ければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今後の予定につきましては、パブリックコメントの結果がまとまり次第、全員協議会にて報告させていただきますので、3 月の市議会定例会におきまして、介護保険条例の一部改正案を提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑥ 矢板市立郷土資料館運営における今後の方向性について

---

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長（山口武） 資料を御覧いただきながら、お聞き取りを願います。

郷土資料館は、平成 24 年に上伊佐野小学校跡に移設し、9 年目を迎えますが、入館者数は平成 28 年度の 4,946 人が最も多く、4,000 人前後を推移しておりましたが、平成 30 年度から 3,000 人を確保することが難しい状況にあります。

生涯学習課といたしましても、毎年体験学習講座などを工夫してまいりましたが、来館者からは、場所が遠い、分かりにくいなどの御意見を頂き、また校外学習の生徒数も減少傾向にございます。

利用者数に対しまして、維持管理費用は年間約 1,000 万円で、建設から約 25 年が経過していることから、今後の修繕等を考慮しますと維持管理費の増加が見込まれるところでございます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行とともに、今年度においては、企画展や体験学習が中止となり、来館者は 11 月末時点で 425 人であり、対前年同月末比で 81%の減少となっております。

新たな生活様式に対応する、持続可能な郷土資料館の在り方を検討する必要性に迫られたところでございます。このような状況を踏まえ、現在の郷土資料館を継続しても、その目的を果たすことは困難であると考え、どのような状況下においても、市民が郷土の歴史や資料に触れることができるよう、郷土資料館の収蔵品や、指定文化財などをデジタル化するとともに、小中学生が理解しやすいよう、動画での矢板市史の紹介を行い、デジタルミュージアムを整備することといたしました。

今年度、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 2 次補正分を活用しまして、来年度当初には（仮称）矢板デジタルミュージアムのホームページを開設します。

これに伴いまして、現在の郷土資料館は休館とし、郷土資料の実物を見たり触れたりする展示活動は、生涯学習館、矢板・泉・片岡公民館をはじめとする公共施設を有効に活用し、移動展示を行うことで、市民が身近に郷土史を学ぶ機会を増やしてまいりたいと考えております。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、次に進みます。

#### 4 その他

○議長 予定した議題は全て終了いたしました。この際、議員及び執行部から、何かありませんか。

○掛下議員 要望としてお願いいたします。毎朝長峰公園を散歩しており、山に登って眺望を楽しみにしているのですが、今回、木を切っていただいて、高原山がよく見えるようになったので、大変良かったと思います。

ここは、高原山と日光連山と那須連山の 3 つの見通しを売りにできるところだと思うのですが、那須連山の方向の木が高くなっていて、見えにくくなっておりますので、剪定して見通しをよくすると、人が来ると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長 ほかにございませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさま

でした。

(10 : 30)